

2016年 2月 1号



「市教育文化振興事業団における職員採用面接試験問題の 責任・再発防止にかかる申し入れ」に対する教育委回答

1月26日に教育委員会から標記の申し入れ（無所属クラブからの）に対する「教育委員会の回答」を文書で頂きました。申し入れは2点。① 報酬0、5月返上ではなく、現職責と職歴に見合う処分の指導。② 「外部報道後の謝罪会見」との「体質指摘」への、改善対応指導。を求めたものでした。回答文は3つに分けて回答されました。

1、2、は申し入れ項目に対応し、以前からの口頭見解と大差ない内容で、簡単に言えば「ゼロ回答」に等しい文書。3は、「ゼロ回答」では納得しないであろう予測から執筆された文書。と、思われます。教育長から事業団理事長への「無所属クラブ申し入れ書」送付時の添付文。事業団理事長から教育長への回答文の写しも頂きました。

少し長いので、分けて掲載します。3からお知らせします。

・・・・・・・・下記のとおり回答します。

記

- 3 いずれにしましても、事業団は、今後、人権課題に積極的に取り組む必要があります。今回、事業団から、改めて再発防止への取り組みについて報告をうけたところであり、今後、事業団が、これらの再発防止策の実施に、自ら主体的に、真摯に取り組むよう指導してまいります。

回答文1.2 は後日掲載。

「誰でも起こしうる失敗」のアトの対応こそ

1月1日号の広報ぎふに掲載された企画「お年玉プレゼント」当選者へ「第8回ぎふジャズフェスティバル1月17日開催のペアチケット」が1月19日付添付文書とともに発送され、当選者宅には20日以降に届けられました。当選者が役所へ電話をすると、「別のものを郵送したから・・・」の回答であったとの事。該当者は「楽しみにしていたのに、別のものでは代わりにならない」と。「応募時の電話番号不記載」理由で、役所からの電話連絡は無いまま時間が経過した。当選者から「こんなことで、市長は知っているのか？」とクレーム電話が議員に入る。電話、文書、気配りは難しい。とり方は色々。「おもてなし」信長プロジェクトも大変である。

連絡先 市議会議員 松原のりかず 岐阜市沖ノ橋町1-21 でんわ 253-2500

弁護士3名参加で対策会議開く

1月25日、教育会館で伊藤哲さん公務災害認定裁判の意見交換会が弁護士3名、議員5名が参加して開かれました。相手医師の意見書への評価・反論の説明や、関係議会質問の裁判への反映と注意点など意見交換をしました。弁護団は自信を深めています。

証人尋問では伊藤さん側だけでなく、相手証人への反論など意見交換出来ました。次回裁判は2月8日(月)11時、岐阜地裁。



水道部北部プラントを視察する議員団(1月22日)

左から、北部プラント所長、松原のりかず
田中議員、井深議員(撮影・服部議員)

壁はレンガばかりではありませんヨ！ 松原さんは正論です。

ある場で、水道北部プラント視察ニュースをお配りしました。「壁はレンガばかりではありませんヨ」と言われてしまいました。「~~山~~の山」も沢山あります。とのご指摘でした。「なるほど」そのとおりで、「こんな事」さえもと、「知られていない情報を開示する努力がされなければ」と考えさせられました。議員に、北部プラントの位置を知って頂くことも含めて「視察」の意味は大きかったと思います。

他の場では、「松原さんの話は正論です」と、お褒め？ の言葉を頂きました。それは、環境対策としての予算は一般会計から支出する理屈です。庁内でも「正論」意見をお持ちの方は多く見えますが、これが「現実論」にならないのは、誰の責任でしょう。多くの市民生活と上下水道事業行政に責任を持つ、とはどういう事でしょう。



松原のりかず
☎058-253-2500